



事務所だより

2025

10



ルノワール
「二人の姉妹」
(1881)

⊕ MENU ⊕

- メイン TOPICS 「 業務内容がわかりにくいとのご指摘をいただきましたので
主なサービス内容を一覧にしてみました 」
- 過去の人気記事抜粋 「 国宝（建造物）231件 都道府県別にまとめました 」
- 判例 「 試用期間にまつわる重要な判例・事例をご紹介 」
- 事務所スタッフの近況ニュース 「 事務所移転から1ヶ月が経過しました 」
- いつかは行ってみたい世界遺産 「 アテネのアクロポリス（ギリシャ） 」

● メイン TOPICS 「業務内容がわかりにくいとのご指摘をいただきましたので、主なサービス内容を一覧にしてみました」

ほけん夢工房・Dreamin'社労士事務所が提供するサービス



企業の面倒な業務をアウトソーシング

社労士事務所 (Dreamin'社労士事務所)

労働契約の締結、入退社の手続き、法令違反のチェック、労働基準監督署の対応、社内ルールの整備と周知、公的保険の手続き、労災事故の対応、リスクの管理、給与計算、社員教育、人事評価制度、助成金の申請、専門家の紹介、労使トラブルの事前防止、トラブル後の再発防止 etc

保険代理店 (ほけん夢工房)

リスクの特定・評価・対策・改善
保険コンサルティング (商品設計)
事故時の対応、保険金請求
有益な情報の提供、事例の共有 etc

★もし気になるサービス等がございましたら、ご連絡いただけますと幸いです。

● 過去の人気記事抜粋 「国宝（建造物）231件 都道府県別にまとめました」

過去の弊所記事がアクセスの増加が著しいので疑問に思っていたのですが、「国宝」という映画が大ヒットしていたんですね。吉沢亮さんが主演で（私はキングダムの嬴政が好きです）素晴らしい映画だと聞きました。今回は「国宝」にちなんだ過去の人気記事をお届けいたします。

● 国宝とは

文化庁による、国宝及び重要文化財（建造物）指定基準で定められています。

国宝

「重要文化財のうち」極めて優秀で、かつ、文化史的意義の特に深いもの

重要文化財

建築物、土木構造物及びその他の工作物のうち、次の各号の一に該当し、かつ、各時代又は類型の典型となるもの

- ①意匠的に優秀なもの
 - ②技術的に優秀なもの
 - ③歴史的価値の高いもの
 - ④学術的価値の高いもの
 - ⑤流派的又は地方的特色において顕著なもの
- 出所：文化庁「[国宝及び重要文化財（建造物）指定基準](#)」

● 人間国宝とは

重要「無形」文化財に当たります。

演劇、音楽、工芸技術、その他の無形の文化的所産で我が国にとって歴史上または芸術上価値の高いものを「無形文化財」といいます。無形文化財は、人間の「わざ」そのものであり、具体的にはそのわざを体得した個人または個人の集団によって体現される。無形文化財のうち重要なものを重要無形文化財（人間国宝）に指定します。最大定員116名（令和4年現在 延べ人数383名） [資料 PDF](#)

● 地域別国宝「建造物」

県名	国宝数	県名	国宝数	県名	国宝数
北海道	0	長野	6	岡山	2
青森	0	岐阜	3	広島	6
岩手	1	静岡	1	山口	3
宮城	3	愛知	3	徳島	0
秋田	0	三重	2	香川	2
山形	1	富山	2	愛媛	3
福島	1	石川	0	高知	1
新潟	0	福井	2	福岡	0
茨城	0	滋賀	22	佐賀	0
栃木	7	大阪	5	長崎	3
群馬	1	兵庫	11	熊本	2
埼玉	1	和歌山	7	大分	2
千葉	0	京都	52	宮崎	0
東京	2	奈良	64	鹿児島	3
神奈川	1	鳥取	1	沖縄	1
山梨	2	島根	3		

滋賀・京都・奈良で全体の約6割を占めています。個人的には伊勢神宮なども入ると思っていたのですが、重要文化財にも指定されていないので、前記の指定基準に当てはまらない（20年に1度、技術の承継の為の「遷宮」を行なっているから）ということでしょうか。今回は個人的な趣味を兼ねて、国宝（建造物）を見てきました。旅行や仕事で現地に行った際はグルメも良いですが、歴史的建造物を訪ねてみるのも面白いかも知れません。

※ 建造物の詳細は該当記事「[国宝（建造物）231件 都道府県別にまとめてみました](#)」をご覧ください

● 判例「試用期間にまつわる重要な判例・事例を紹介」

試用期間とは

企業が従業員の適性を見極め、本採用するか否かを判断するために設ける期間

●試用期間中の契約の法的関係は、雇入れから通常の期間の定めのない労働契約とし、試用期間中は従業員の不適格性による解約権が大幅に留保されているという「解約権留保付契約説」という考え方がある、判例および学説的に支持されています。

●通常、従業員を解雇する場合、それ相応の合理的理由が求められますが、試用期間中にはその理由が従業員の適格性という通常の解雇より広い幅のなかで、合理的で社会通念上妥当性があれば、解雇が認められるとされています。

●よく試用期間中だからいつでも解雇できると勘違いされておられるケースがありますが、そんなに簡単に解雇が認められるものではなく、試用期間中にしっかりと注意・指導を行い、改善を求める、態度を改める機会を与えても改善が見込めない等の理由が必要になります。

●試用期間中に従業員として不適格と判断して本採用せず、解雇が有効と認められた代表的な事例

①勤務成績不良 ②能力不足 ③職場不適応 ④経歴詐称 これらも上記の合理的な理由が必要です

三菱樹脂事件 昭和48年12月12日 事件番号：昭和43(オ)932 [全文](#)

試用期間中の解雇が客観的に合理的な理由が存し社会通念上相当として認められる場合にのみ許されるものとされた事例

● 事務所スタッフの近況ニュース 「 事務所移転から 1ヶ月が経過しました 」

- ・名画と世界遺産の写真ですが、商用利用可能の商材を購入しておりますのでご安心下さい。
- ・事務所を 8/1 より業務拡大のために移転して 1ヶ月。やっと地域の生活に慣れてきました。以前（10年以上前ですが）も同地区で事務所を借りて営業しておりましたので、気持ち的には戻ってきたという思いです。近くにいらっしゃった際にはぜひお立ち寄りいただけすると幸いです。
- ・チャット GPT 5 をはじめ、最近は AI の進化が目覚ましいですね。弊所でもお客様のご要望にお応えできるよう DX 化に取り組んでおりますが、お客様も急激な進化に活用を模索しておられる印象です。

● いつかは行ってみたい世界遺産 「 アテネのアクロポリス（ギリシャ） 」



世界遺産登録：1987年 分類：文化遺産 紀元前432年に完成した、ギリシャ神話の女神アテナに捧げる戦勝記念堂。アクロポリスとは高い丘の上の都市という意味で、その中でもパルテノン神殿は異彩を放っています。この他にも、エレクティオンやデュオニソス劇場、ゼウス神殿など見どころは数多くあります。帰りはアテネ国立考古学博物館に立ち寄るのもおすすめです。日本からアテネまで飛行機で 15 ~ 30 時間（直行便はなく乗り継ぎが必要になります）



損害保険・生命保険のご相談は・・・

株式会社
ほけん

〒577-0013 東大阪市長田中 1-4-35 ステーションコート長田 606



06-6720-8225 (FAX:8226)



info @ h-yumekobo.co.jp



<https://h-yumekobo.co.jp>



社会保険労務士へのご相談は・・・



Dreamin'
社労士事務所



06-6616-8150



info @ dreamin-sr.com



<https://dreamin-sr.com>